

知事の資産公開に係る報告書を6月30日から閲覧できます

「政治倫理の確立のための長野県知事の資産等の公開に関する条例」に基づく知事の資産公開に係る報告書について、次のとおり閲覧いただけます。

1 開始日時

令和7年6月30日(月) 午前8時30分から

2 場所

行政情報センター(県庁 西庁舎1階 午前8時30分から午後5時まで)
電話: 026-235-7060

3 新たに閲覧に供する報告書

- (1) 資産等補充報告書(令和6年分)
- (2) 所得等報告書(令和6年分)
- (3) 関連会社等報告書(令和7年4月1日時点)

4 閲覧等の手続

報告書の閲覧又は写しの交付を希望される場合は、「閲覧申込書」の提出が必要になります。
「閲覧申込書」は、行政情報センターで配布しています。

5 その他

長野県公式ホームページの「知事の部屋」から、報告書をご覧いただけます。

※6月30日に更新されますのでご注意ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hisho/kensei/gaiyo/chiji/shisan/index.html>



確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 総務部情報公開・法務課情報公開・文書管理係
大村、松本、檀浦

電話 026-235-7059(直通) 内線 2283

FAX 026-235-7370

E-mail kokai@pref.nagano.lg.jp